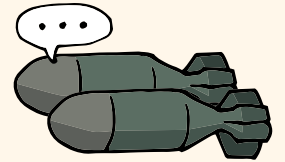


不発弾磁気探査について



住宅、アパート、店舗などを建てる予定の方へ

県内では、現在でも沖縄戦による不発弾が発見されています。不発弾は何らかの衝撃で爆発する危険性があります。

県では県民の生命・財産を守るため、住宅の建設予定者など^{注1}を対象に不発弾探査に必要な費用を原則100%補助する事業を行っています。不発弾探査を行わずに建設工事に着手する事は大変危険ですのでぜひご活用ください。

注1:住宅の建設予定者に限らず、その他掘削を伴う工事を予定している方が対象です。

住宅等開発磁気探査支援事業で発見された不発弾



令和3年11月那覇市 [105mm発煙弾]



令和3年9月南風原町 [5インチ艦砲弾]



令和2年7月八重瀬町 [16インチ艦砲弾]

《住宅等開発磁気探査支援事業申請の流れ》

申請予定票を提出

「沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業申請予定票」を建築予定地の市町村窓口へ提出してください。（直接持参いただくか郵送でも可）

※この時点では、まだ申請は受理されていません。

※予算の状況等により希望する時期に補助ができない場合があります。

※国や県のほかの補助を受けることが可能な場合は、申請を受け付けできない場合があります。

事前調整（必要書類を用意）

県の担当者が必要書類について連絡します。

県の担当者、建築業者、不発弾探査業者など関係者と相談の上、書類をご用意ください。

申請書類を県へ提出

申請書受理

※この時点で申請書受理となります。

補助金の交付決定

交付決定後に申請者と不発弾探査を行う業者が契約し、着手します。

※交付決定まで不発弾探査は行えませんので、ご注意ください。

各種様式等
詳しくはコチラ



問い合わせ

防災危機管理課（分室）

電話：098-866-2153

FAX：098-866-2485

広告



ワクチン接種にご協力を!



ワクチンについて
知ろう!